

共同利用施設の再編集約・合理化に関する事例【果樹、関東農政局】

静岡県 清水農業協同組合（新基本計画実装・農業構造転換支援事業：R7～R8）

- 3 J Aがそれぞれ所有するかんきつ選果施設を1施設へ再編集約させ、AI選果機や出荷施設を整備。
- 再編集約を核として、AI選果機のデータを生産者・圃場毎に蓄積・解析して営農指導につなげるほか、生産性の高い片面交互結実栽培への転換等の生産面の取組も強化し、生産量増加・品質向上を実現させ、施設の利用率向上と販売額の増加を図る。

現状・課題並びに再編集約等の内容

【現状・課題】

- 静岡県の中中部地域の3 J Aは、老朽化による不具合や調達不可な部品の発生等により、メンテナンス費用の増加や選果機能の低下を招き、選果施設の運営に支障が生じている。
- また、担い手の減少や高齢化に伴い、各選果施設の利用率は低下傾向にあり、かんきつ産地の維持・拡大が難しくなっている。

【再編集約の内容】

- 3 J Aがそれぞれ所有する選果施設を1施設に集約し、共同利用することで、施設運営・選果コストを削減するとともに、施設利用率の向上を図る。また、最新のA I選果機やパレット出荷施設の整備により、選果作業を軽減するとともに、出荷規格とブランドを統一し、流通コストの削減と有利販売につなげる。

A農協

昭和47年整備
利用率：34.2%
処理量：830 t



※集約後は一次集荷場

B農協

昭和44年整備
利用率：61.8%
処理量：340 t



※集約後は一次集荷場

選果機能を集約

清水農業協同組合

平成10年と平成23年に整備した既存の建屋を活用しつつ、A I選果機とパレット出荷用建物を整備。

利用率：75.6%（現況）→100%（目標）
処理量：6,650 t（現況）→7,500 t（目標）



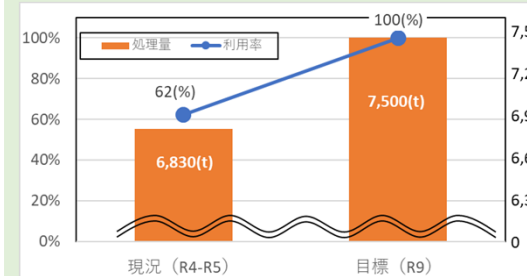
+ A I選果機
パレット出荷棟

再編集約・合理化等で期待される効果

- A I選果機の導入に伴う家庭選果作業の軽減により、生じる余剰労力を生産管理に振り向けるとともに、J Aが推進している生産性の高い片面交互結実栽培への転換を図る。
- また、A I選果機のデータを生産者や圃場毎に蓄積・解析することで、果実品質等の選果データを適切な営農指導につなげる。
- これらの取組を通じて、かんきつの品質向上を実現し、施設の利用率向上と販売額の増加を図る。

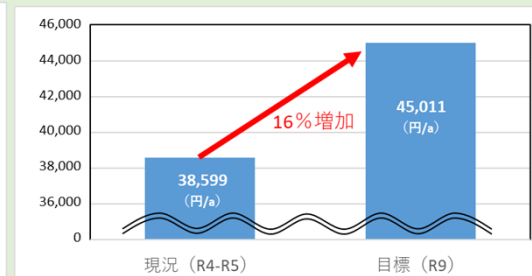


【片面交互結実栽培】



※隔年結果を考慮して直近2年間（R4-R5）の平均で現況値を算出
※R4-R5の処理量及びR4-R5の利用率の分母（施設の処理能力）はともに既存3施設の合計

【施設の利用率及び処理量（%、t）】



※隔年結果を考慮して直近2年間（R4-R5）の平均で現況値を算出
※R4-R5の単位面積当たりの販売額は既存3施設の合計販売額を栽培面積で割った

【単位面積当たりの販売額（円/a）】

他産地へのメッセージ

- J A間の共同利用については、実施主体がリーダーシップを発揮することが重要。各 J Aにおいて組織決定等が必要になるので、経営状況の確認や今後の展望の洗い出し等、数年かけて計画的に協議を行った。選果場の共同利用に関しては、3 J A間であらかじめ合意書を取り交わし、運営委員会設置や集荷物取扱等の基本事項について確認した。